



長野県報

2月1日(木)
平成19年
(2007年)
第1834号

目 次

告 示

都市計画事業の事業計画の変更認可（3件）（都市計画課）	1
長野県収入証紙売りさばき人の氏名（名称）変更（会計課）	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	2

公 告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（土地・景観課）	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（NPO活動推進課）	2
徴税吏員証の無効（税務課）	3
県営土地改良事業の工事の完了（2件）（農地整備課）	3
皆伐面積の限度（森林整備課）	3
県営住宅の入居者の募集（住宅課）	4
土地改良区連合役員の就退任の届出（農地整備課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（2件）（県立病院課）	5
一般競争入札（生活排水対策課）	7

告 示

長野県告示第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 施行者の名称

塩尻市

2 都市計画事業の種類及び名称

塩尻都市計画公園事業 4・4・1号 塩尻北部公園

3 事業施行期間

平成9年12月15日から

平成21年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

長野県告示第41号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 施行者の名称

塩尻市

2 都市計画事業の種類及び名称

塩尻都市計画道路事業 3・4・20号 広丘駅前通線

3・4・21号 野村通線

塩尻都市計画通路事業 1号 広丘駅東西自由通路

3 事業施行期間

平成16年7月12日から

平成23年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成16年長野県告示第439号のうち、大字広丘野村字六九地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

平成16年長野県告示第439号のうち、大字広丘野村字六九地内において事業地を変更する。

都市計画課

都市計画課

長野県告示第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 施行者の名称

長野市

2 都市計画事業の種類及び名称

長野都市計画公園事業 3・3・7号 大豆島公園

3 事業施行期間

平成15年12月25日から

平成23年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

長野県告示第43号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成19年1月15日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）変更の届出がありました。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	安曇野市三郷明盛 2198番地1	安曇野市三郷明盛 2198番地1 いきいきランド 三郷内
旧	社会福祉法人三郷村社会福祉協議会		

会 計 課

長野県告示第44号

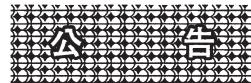
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成19年1月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
山 崎 實	安曇野市明科東川手 680番地	安曇野市明科東川手 680番地

会 計 課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画地区（用途地域）

2 縦覧場所

長野県企画局土地・景観課及び飯田市役所

土地・景観課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画地区計画 川路地区計画

2 縦覧場所

長野県企画局土地・景観課及び飯田市役所

土地・景観課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年2月1日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年1月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人夢トライ

3 代表者の氏名

伊藤正昭

4 主たる事務所の所在地

松本市清水二丁目11番45号

5 定款に記載された目的

この法人は、身体的・知的・精神的障害をもつ障害者に対して、情報処理技術分野で創造的生産活動を行う就労の実現を通じ、社会において価値ある構成員として評価され正当な対価である収入